

山梨労働局安全衛生課の名称を変更しました ～平成23年4月1日から「健康安全課」に～

山梨労働局では、4月1日から労働基準部安全衛生課の名称を「健康安全課」に変更しました。

労働災害件数が中長期的に減少する一方、過労死や精神障害の労災保険給付事案は増加するなど労働災害は質的に変化しており、メンタルヘルス、過重労働および受動喫煙などの労働者の健康管理に関する問題への対応が強く求められています。

このため、安全衛生課については、こうした国民のニーズに応え、労働者の健康確保への取り組みをこれまで以上に担う組織とすることに伴い名称変更することとしました。現在使用している「安全衛生課」の名称は、下の図のようになります。なお、今回の名称変更による担当業務に変更はありません。

山梨労働局労働基準部

(現行)

安全衛生課

(変更後)

健康安全課